

平成26年度 第6回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成26年9月18日（木） 午後1時30分から午後2時40分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（16人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	東正亮
委員	5番	伊東里美
委員	6番	川畑伸之
委員	7番	南郷隆一郎
委員	8番	池沢清良
委員	9番	松元道夫
委員	10番	栄米子
委員	11番	本江武
会長代行	12番	先間政美
委員	13番	元栄章裕
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（1人）

委員	16番	芦村利広
----	-----	------

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第23号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

議案第24号 あっせん委員の指名について

報告第25号 基本構想の変更に係る意見について

報告第11号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野兼一

事務局主査 中野吉裕 事務局主査 田中雅俊

付 議 事 項	
13:30 ~ 14:40 事務局長	<p>ただ今から平成26年度第6回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は1名欠席ですが定足数に達していますので総会は成立します。</p> <p>それでは、平井会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、前回の臨時総会から昨日までの会務報告を行います。</p> <p>8/21 農業会議第86回通常総会 鹿兒島県農業委員大会</p> <p>8/22 中間管理機構研修会・意見交換会</p> <p>9/7 しま桑シンポジウム</p> <p>9/8 農業経営基盤強化基本構想検討会</p> <p>9/16 年金加入推進特別研修会</p> <p>以上で会務報告を終わります。</p>
議長	<p>それでは、これより議事に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、2番田尻委員、3番東委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の中野氏と田中氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>引き続きまして、日程第2の議題事項に入らせて頂きます。議案第22号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局に議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。</p> <p>【議案第22号について朗読】</p>

	<p>議案第22号は、使用貸借1件、贈与2件で売買は1件となっています。</p> <p>1番1から3は下平川字瀬田原〇〇番地1,437㎡外2筆の合計3,733㎡です。 使用貸借となっています。</p> <p>2番1は瀬利覚字兼久〇〇番地569㎡です。 贈与となっています。</p> <p>3番1から2は芦清良字星窪〇〇番地2,220㎡外1筆の合計3,655㎡です。 贈与となっています。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。 ただ今の事務局の説明に関連して、地区担当委員から補足説明をお願いします。</p>
14番委員	<p>1番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親子です。〇〇さんは現在〇〇園に勤めながらサトウキビとバレイショを作っています。現地を見たところ2番のほ場はソルゴを敷きこんであり、1番3番はサトウキビを植えてありました。利用上、地域農業を阻害する要因等はありませんでした。農機具についても全て揃っていますので、ご審議をよろしくをお願いします。</p>
18番委員	<p>2番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親子でございます。現地を確認したところ、今年のジャガイモを掘った後、耕運して、秋以降のジャガイモを植える準備をしてありました。機械類は全部あります。別に問題はありませので、ご審議をお願いします。</p>

17番委員	<p>3番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親子です。〇〇さんは県立農業大の畜産学部を卒業してあります。現在はお父さんと二人で、畜産とバレイショを経営しています。ほ場を見たところローズグラスを植えてありました。その後バレイショを植え付ける計画です。農機具はありますので、審議をよろしくお願いします。</p>
議長	<p>はい、それではただ今事務局及び地区担当委員から補足説明がございましたが、何か質問等ございませんか。 ございませんか。(はいの声あり)</p>
議長	<p>よろしいですか、それでは採決いたします。 ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)</p>
議長	<p>はい、有り難うございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案に対しましては許可決定いたします。</p>
議長	<p>4番については、15番委員が譲受人と同一世帯のため議事参与の制限にあたりますので、15番委員退室をおねがいします。</p>
議長	<p>それでは、事務局並びに地区担当委員から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>4番1は下平川字瀬田原〇〇番地2,614㎡です。 売買となっています。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしております。</p>
14番委員	<p>4番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。譲渡人は下平川の出身であります。〇〇さんは、サトウキビとバレイショの専業農家でハーベスターを持っています。</p> <p>現地はキビが植えられておりました。地域農業を阻害する要因等については見当たりませんので、審議をよろしくお願いします。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。それではただ今事務局及び地区担当委員からの補足説明に対しまして、質問質疑等はございませんか。ないですか。（ありませんとの声あり） ありませんとの声がありましたので、皆さんよろしいですか。（はいの声あり）</p>
議長	<p>それでは、ただ今の原案に対しまして採決いたします。 賛成の方は挙手でお願いいたします。 （挙手全員）</p>
議長	<p>はい、有り難うございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案に対しましては許可決定いたします。</p>
議長	<p>15番委員入室をお願いします。</p>

議長	<p>それでは、議案第23号知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第23号知名町地区農用地利用集積計画（案）について、ご説明をいたします。</p> <p>【議案第23号について朗読】</p> <p>1番1～6 屋子母字泊り原〇〇番地外5筆 11,236㎡ 使用貸借 10年の新規設定となっています。</p> <p>2番1～5 屋子母字久米せんす〇〇番地外4筆 10,254㎡ 使用貸借 10年の新規設定となっています。</p> <p>3番1～3 屋子母字東川池〇〇番地外2筆 3,547㎡ 賃貸借 5年の新規設定となっています。</p> <p>4番1 徳時字田水〇〇番地 3,021㎡ 賃貸借 10年の新規設定となっています。</p> <p>5番1～2 屋者字名川佐〇〇番地外1筆 6,049㎡ 賃貸借 5年の再設定となっています。</p> <p>6番1 芦清良字ハン当〇〇番地 1,325㎡ 賃貸借 5年の新規設定となっています。</p> <p>7番1 芦清良字先之増〇〇番地 895㎡ 賃貸借 5年の新規設定となっています。</p> <p>8番1 余多字新田〇〇番地 393㎡ 賃貸借 5年の新規設定となっています。</p> <p>農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしております。</p>

議長	<p>ありがとうございます、 それでは、地区担当委員から説明をお願いします。</p>
2 番委員	<p>1 番 2 番 3 番説明</p> <p>利用権の設定を受ける人〇〇さんと、利用権を設定する 1 番の〇〇さんは親子です。〇〇さんが父です。2 番の〇〇さんは祖母で、3 番の〇〇さんは叔母です。〇〇さんは、バレイショを作っております。農機具等についても、すべて揃っていました。現地の方を確認したところ、泊り原については、一筆になっています。御神ノ上も一筆になっています。東川池の方も一筆になっています。面積の小さい〇〇番地についても耕作上問題ないと判断しました。</p> <p>現状ではバレイショの植え付け準備をして、ロータリーが掛かっていました。周辺の農地への迷惑をかけないように作業をすることでしたので、審議をよろしくをお願いします。</p>
5 番委員	<p>4 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。平成 2 5 年 7 月に借入した畑ですが、〇〇番地だけは山林で貸してなかったので、畜産の事業で開発する計画で、利用権の設定になりました。</p> <p>〇〇さんは畜産を営営していますが、両親の方はジャガイモとサトウキビを作っています。機械類は揃っていますので審議のほどよろしくをお願いします。</p>
1 5 番委員	<p>5 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人で、前回は設定しましたが今回は再設定となります。〇〇さんは、ユリ球根、サトウキビとバレイショを作っていますが、今回夏植えの準備をしています。</p> <p>農機具等は揃っていますので、よろしくをお願いします。</p>
2 番委員	<p>6 番 7 番 8 番説明</p> <p>設定を受ける〇〇さんと 6 番の〇〇さんは知人で、7 番の〇〇さ</p>

	<p>んとは友人の関係です。8番の〇〇さんは知人であり、設定をする6番、7番、8番は親子の関係です。現地を確認したところすべて飼料を植え付けると言うことで、ロータリーが掛かっている状態でした。経営面積についても、先ほど3条で契約しましたのと合わすと5反以上になると思いますので、問題ありませんので、審議をよろしくお願いします。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。 ただ今の、事務局及び地区担当委員からの説明に対して、質問質疑等がございましたら、挙手をお願いいたします。</p>
議長	<p>何かございませんか、よろしいですか。 (はいの声あり) それでは、ただ今の原案に対して、採決をいたします。</p>
議長	<p>ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手全員)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、ただいまの原案に対しましては、許可決定いたします。</p>
議長	<p>それでは議案第24号あっせん委員の指名について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議案第24号について朗読】</p> <p>申請人 瀬利覚字 〇〇氏</p> <p>申請地 田皆字瀬利切〇〇番地 2,123㎡</p> <p>売買価格 1筆60万円</p>

	<p>図面に示した基盤整備済みの地区となっています。</p>
議長	<p>ただ今の説明に対して事務局に聞きたいことはございませんか。</p>
8番委員	<p>価格が安いので大丈夫ですか。</p>
18番委員	<p>1筆なので2反で60万ですか。</p>
事務局	<p>1反当たり30万円になりますが、本人の申し出どおりです。</p>
11番委員	<p>他の地区でも可能ですか。</p>
事務局	<p>基本的には、その地区で探して購入者が見つからない時には町内を探します。</p>
議長	<p>それでは、あっせん委員を指名してもよろしいですか。田皆の8番委員と9番委員を指名いたします。</p>
議長	<p>それでは議案第25号基本構想の変更に係る意見について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>これについては、別紙農業基盤強化促進法に関する基本的な構想の変更について、農業委員会の意見を求めることになっていますので、農林課の担当より説明をお願いします。</p>

農林課担当説明	<p>要点（詳細説明省略） 改正の概要</p> <p>① 本町における新規就農促進の方針及び青年等の目標とすべき所得水準・労働時間</p> <p>② 青年等の目標を可能とする主な営農類型</p> <p>③ 農用地の利用集積目標の検討</p> <p>④ 農地中間管理事業の追加</p> <p>⑤ 関係機関の連携体制追加等</p>
議長	<p>ただ今説明がありましたが、皆さんから質問等はありませんか。</p>
議長	<p>ないようでしたら、農業委員会としては農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想については、原案どおり承認してもよろしいですか。（はいの声あり）</p>
議長	<p>それでは、報告第11号農地法第3条3第1項の規定による届出について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【報告第11号について朗読】</p> <p>相続1件 あっせん希望 無 1番1～6 知名字名ン竿〇〇番地外5筆 21,938㎡ 〇〇さんから子への相続です。</p>
議長	<p>皆さんから聞きたいことはございませんか。 よろしいですか。 （はいの声あり）</p>

事務局	その他 畑かん営農ビジョンの配布について 農業者年金・農業新聞の推進について ブロック別研修会について
事務局	次回総会 平成26年10月20日（月）午前9時00分より
議長	以上で、平成26年度第6回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦勞さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成26年9月18日

議 長 平 井 久 元

署名委員 田 尻 博 樹

署名委員 東 正 亮